

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和5年7月6日（木）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、澤治樹委員（副議長）	
欠席委員	橋本恒委員、升井祐子委員	
議長の出席	あり	
職務出席者	濱野議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	10時02分	
記録者	議会事務局 濱野局長	
調査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
1. 開会	田中委員長	<p>*起立、礼 始める。橋本恒委員（議選監査委員）は定期監査のため、升井祐子委員は実父が今朝、急遽ご逝去になり欠席だ。 足立議長あいさつを願う。</p>
2. あいさつ	足立議長	<p>前回から感じている。少しずつスピードを早めようとする皆さんの意見を聞かせていただいている。ただ、これからは報酬に関しても、町民と意見交換する機会が増えてくると思う。そういう中で本当に12人の議員が少なくとも同じレベルで、同じ方向を向いた意見が言える状態がこれからは、個々に求められる時になるのかなと思っているので、できるならば議員各位がそれ相応に町民へ対して説明や意見をきちんとと言える状態を、少なくとも同レベルになるように皆さん努力していただきたいとお願ひしておきたいと思う。</p>
3. 協議事項 （1）今後の活動方向について（続き）	田中委員長	<p>それでは協議事項に入る。本日は協議事項（1）今後の活動方向について（続き）と書いている。前回の確認に基づき、きょうの特別委員会では、前期の議会改革で積み残しになっている政策提言と住民参加で、その仕組み作りに向かうでその第1回なのだが、私から問題提起を手短にしたい。</p> <p>検討課題は、今言ったように政策提言及び住民参加の仕組み作りの2つがあるのだが、実際の検討の中では、政策提言の仕組み作りを検討することで、その政策提言の仕組みの中に住民参加を組み入れる方向で検討してはどうかと考えている。それで、政策提言の仕組みの中に住民参加を組み入れるのとは別個の住民参加の方法は、それはそれであると思うのだが、それはその都度できることは実行することで、やっていきたい。集中的には、政策提言の仕組み作りを検討し、そ</p>

		の仕組みの中に住民参加を組み入れることでやっていきたいと思うが、この点はどうか。
	寺垣委員	住民の意見を聞いて、それを政策として執行部に投げかけるイメージでいるのだが、住民参加は例えば、議会と住民との意見交換会をとりあえずイメージしておけばいいのか。
	田中克美委員長	今の段階では、僕もそういうイメージだ。
	寺垣委員	今のイメージとしてはそうだな。前にも言ったことがあるのだが、声の大きい人ばかり来て、例えば、なかなか恥ずかしくて物を言えない人もいると思うので、こちらから例えばPTA、老人クラブ、婦人会で、今回はこの人たちのようなやり方がいいのかなと思っている。意見だ。
	田中克美委員長	できるだけ幅広くとのことになると思うので。 この点について何か他に何かあるか。
	川口委員	先ほど言ったように、先ず政策提言の仕組み作りの中で、所管している常任委員会が2つあるが、そういう中での、私で言えば、産業福祉常任委員会の中の政策提言も、そういうこともいえば、認定農業者の方と田中克美委員長の頃から、ずっとここ何年かやってはいないけども、やってきた関係だったりして、ああいうイメージも一つの場合として捉えられるのかなと思ったのだが。
	田中克美委員長	様々な場面や機会を活用して、政策提言の取り組みに挑戦することになると思う。だから、全体でやることもあれば、委員会で、場合によったら一般質問あるいは町長が提案した議案との絡みで議案の審議の中で出てくることもあるかもしれないし、様々な場面、機会を捉えて、議会としての機能を発揮できるようにと私は思っているし、おそらくこれから勉強していく色々な各地の事例などもそういうことになっていると思うので。どこまで僕らができるか、それに挑戦したいなと思う。その他どうか、森田委員どうか。
	森田委員	理解できた。
	田中克美委員長	吉田委員はどうか。
	吉田委員	まだ考え中だ、申し訳ない。
	田中克美委員長	田中伸吾委員はどうか。
	田中伸吾委員	幅広く意見を聞かれた、川口委員も言われた、全体よりも常任委員会でやるのも一つの案だと思うし、それぞれ得意な団体があるかもわからないし、全体の中の区分けというか、そういうのもあってもいいのかなとは思いますが。
	田中克美委員長	議会側の取り組み方と、それから、対象になる住民のスタイルや分野とか色々あるので、できるだけ取り組みが広がるようにやりたいなと思っている。
	田中克美委員長	いかに政策提言の機能を発揮するか、どうしたら発揮できるかと考えていけばおのずから提言の元になるのは住民の声

		や意見だと思うので、住民参加に繋がると思うし、そういう政策を形成する過程に参画するのが、住民が参加している実感が持てる一番の場面だろうなと思っている。
	柳委員	<p>寺垣委員、川口委員、田中伸吾委員が発言したことと同様になるが、僕もずっと従前から言い続けてきたのだけれども、常任委員会単位で定例化してやるべきだとずっと言ってきたのだけれども、最近、新型コロナウイルス感染症でストップがかかっているように受けとめているのだけれども、常任委員会単位でかぶっても、どここの団体を2連続、3連続するのか、また次に変えるのか、これを定例化し、岩美町議会はこういった活動を定例化していることを、ずっとこのまま継続すれば、おのずと住民参画にもなってくると思うし、一時は両常任委員会で競い合いではないけれども、直ちにそういった行動を起こしていたと思うのだけれども、新型コロナウイルス感染症の関係もあったのかもしれないけれども、ストップされている空気があるもので、これが新型コロナウイルス感染症もあけ、収束したような段階だと僕は思うので、早速でも始めて、できればこれを岩美町議会としては定例化的にしていて、常任委員会として、これはということが年に一つ二つ出てくることになれば、合同でね、全体で。ただ全体でやるときに気を付けないといけないのは、中々全体だと言にくい部分がやっぱり住民に出てくるかもわからないなと思ったりしている。常任委員会ごとの規模だと、割合言いやすい空気なのかなとの受け止めをしているもので、1年2年ぐらいかけてやはり常任委員会が中心となって、対外的なその交渉も含めた、そういった座談会も含めたような意見交換会を直ちに取り組んでいただければと思っている。以上だ。</p>
	田中克美委員長	澤副議長はどうか。
	澤委員（副議長）	<p>柳委員が言ったように前に戻して、常任委員会ごとに所管の町民の意見を聞く方が、やはり意見が出やすいのではないかなと思うのだが、各種団体との意見交換会という形で、前期からあったと思っている。それで農業委員が2回あったはずだ。これで農業委員が前期の産業福祉常任委員会の時に「出て言たって何もしてもらえない」と一つ耳にしたこともある。</p> <p>だから、そういうことがないように、各常任委員会で所管のところについてしっかり意見を聞いて、それを反映できるようにしていった方が、議会活動の在り方検討特別委員会でする話、常任委員会単位でしていけば、より細かく意見が聞けるのじゃないかと思って。</p>
	田中克美委員長	確か前の特別委員会で、森田委員が意見を言ったことがあるが、それに対する私の答えの時も言ったのだが、以前、意

		<p>見交換会、意見を聞く会を何回かやったのだが、事実上は聞きっぱなしだった。それが大いなる反省の一つだった。今、僕らに提起されているのは、それを政策化できる、提言できるものについては、そこまで取り組みを進めるのが目指してる姿だ。なので、それを目指してる姿にふさわしいやり方の中で僕らが考えていけばいいと思うので、それは常任委員会単位になることもあるだろうし、常任委員会ではなしに、その常任委員会の中に、専門的な何か最近小委員会が流行っているが、小委員会みたいなものを作って専門的に意見を聞いて回ることだってあると思う。要するに成果に実るような形を、我々としては、やはり探求していくことになると思うので。「そういうことも含めて、今後の仕組みをどうするかを検討していきましょう」だと思うので、そういうことで、検討する課題は、そういう内容だと確認していただけたと思う。</p> <p>それでこの期間的な目処だが、前回も言ったが、議員報酬の算定を我々がした後、意見交換会を、住民との対話をする。できたらその辺りに少なくとも仕組みは、「こういう方向で我々は意見を聞き、政策提言の取り組みをしていきますが、少なくとも仕組みはこういうもの、僕らはこれからやります」という所までいきたいなと。</p> <p>できれば、少しでも実行に踏み出しておけば、御の字だと思っているけど、検討と実行期間の目途で、この7月から来年の3月ぐらいまで10か月だが、仕組み作りの検討をして、できれば、来年の4月から実行に移すことになればなと。これはこれまで言っていないが、私の頭にあることを追加で付け加えているのだが、今期議会はあと3年だな。今我々の活動期間3年なのだけど、最終的にこの3年のうちに最終的な議会基本条例にまとめて、次の改選後の議会に引き継ぎたいと思っている。</p> <p>この間、5年近くこの議会改革の取り組みをしてきて、その中で議員報酬の問題の議論もあったのだが、それに今回政策提言とそれから住民参加の仕組みを付け加えて、そうするとほぼ議会の基本条例が構成できる内容になるのではないかと。そこまで今期議会は、それを制定して、次の議会に引き継ぐことでできればしたいなと思っている。</p>
	足立議長	<p>僕の捉え方が違うかどうか。今、皆さんの意見を聞いたら、常任委員会ごとで住民から意見を聞く場を持つ、持たんという、ほぼそういう意見のように聞いている。そうあった場合に、委員長の進める期間的なもので、今期はそれをまとめていって来期からというような。では、今期は実際の行動はしないのか。</p>
	田中克美委員長	いや、する。

	足立議長	いやいや、そういうふう聞き取れたから、僕は今言っている。
	田中克美委員長	資料を見てほしい。
	足立議長	また、元に戻るような、そのように聞こえる。
	田中克美委員長	では、改めて言う。
	足立議長	皆さん、委員会ごとに進めようが、大方の意見かなというふうにつまえて聞いていた。また、これは時間的なものがどうなのかなとつまえられるので、その辺を委員長は頭をちょっと切り替えてほしいと思う。
	柳委員	僕が申したのは、常任委員会での従前の活動がストップしているし、これは当然続けていただきたいと。それで、これを継続することが、当然のことながら住民との接触になって、これが発展形をしていくことが、今書いてあることだと僕は認識である。先ず、できることを常任委員会単位でやった方が相手方も喋りやすい空間も発生するのではないかと申したのと、そこまで良いとして、最後に今期3年後までに完結として、議会基本条例の制定と委員長は言ったが、僕は、議会基本条例にアレルギーを感じているので。いわゆる今の委員長の提案が、この3年間の活動の残りに、最終的に議会基本条例の制定のためにように聞こえたので。そもそも僕は議会基本条例にアレルギーを持っているので、今このまま流してしまうと議会基本条例の制定をする取り組みを皆が了としたとなるのかなと思った。
	田中克美委員長	アレルギーは何か。
	柳委員	確かに条例を作られている議会もかなり増えたと思うが、本当にその条例を制定されたところが活性を本当にしているのかと、作った自己満足的な部分が多々あるように聞いている。最近、識者も中身が大事であって、基本的にずっと受け継ぎ、引き継ぎでやってる議会は、基本としておのずとして、その条例がなくとも、そういった体制を堅持している言われ方をしている。もしも、議会基本条例が本当に特効薬であるのならば、今一番問題の議員のなり手不足等々、こういう問題も起こらないし、僕は個人的に、そもそもこの議会基本条例にアレルギーを感じている。例えば、議員間のいわゆるこういった討論会だとか、全員協議会が今いわゆる正式な会議になった中で、全員協議会の意義を高めるために、全員協議会をもっともっとフル活動する。フル活用という言葉の方がいいのかな、すべきだと思ったりしてる方が強くて。条例を作って「はい、終わり」になりそうで、僕は条例ありきの考え方が嫌いなもので。 それで皆さんが賛成するならばそれは仕方ないが、何か今の委員長の説明が、「条例を作るために、さあ頑張ろう」みたいな、条例制定の決起大会のような締めのような説明に聞

		こえたので疑義を申し上げた。もう一度説明をお願いする。
	澤副議長	今、議会基本条例のことを盛んに田中克美委員長が言われるけども、柳委員と一緒にあって、議会基本条例は色々なところで作ったにも関わらず、議会の問題は出てきているわけだ。だから、議会基本条例が錦の御旗で間違いなくできるという問題じゃないと思う。だから、さっき田中克美委員長が言われた、「こういう仕組みにします。だから、それを報酬の値上げの中に入れます。基本条例も含めて」と言うのではなしに、「実際にこういうことをしましたから、お願いします」が、受ける方はやっぱり認めやすいと思う。聞きやすい。「してないのに、しますからお願いします」という話に・・・
	田中克美委員長	お願いしますって、何を誰に。
	澤副議長	報酬とか話す場合に、「今までに過去にこういった住民参加の意見交換をしました」とそのことを示した上で、住民側に出した方が、「しますから、住民さん見てください」よりも、やっぱり見てもらいやすいと思う。だからそれには、できるだけ早く常任委員会単位での意見交換会を細かくやれば、そのことが見てもらえるわけだ。だから、柳委員と一緒にやるのだけど、議会基本条例ありきは、僕も個人的には賛成できない。
	田中克美委員長	柳委員と澤委員の意見は違うと思うが、澤委員はちょっと誤解していると思うので言っておくが、議会基本条例を制定するのは、議員報酬の引き上げを認めてもらうためにするのではない。議員報酬の引き上げが済んでからの話だ。前回言ったように議員報酬の引き上げは、再来年の4月から実際に引き上げようという提起だ。議会基本条例は、議員報酬引き上げより後の話だ。 それともう一つ。この下の囲みの中に書いてあるように、令和6年、来年の4月からは、その検討した仕組みを実行する進め方だ。実行と住民との意見交換会は、報酬問題とは同時並行で進むスケジュールが頭にある。
	柳委員	弁解ではないが皆に、僕はなぜ議会基本条例にアレルギーを持っているかを言いたい。そもそもが、元々議員である以上は、例えば地方自治法であったりとか、委員会では委員会条例であったりとか、会議規則であったりとか、様々な条例や規則で議員は縛られていて、その中での活動しかできないはずなのだ。それを更に縛るような議員の活動に縛りをかけるようにというイメージがあるものは、僕は制定すべきじゃない論を持つので、「アレルギーがあります」と申し上げたと言わせてもらう。
	田中克美委員長	そのアレルギーは、簡単に払拭できると思うが。 それで、議長が言われた「いつ実行するのか」は、今言っ

		たけど、来年の4月から検討した仕組みを実行することだ。
	足立議長	例えば、今、柳委員が言われたように、「各常任委員会でやってきたことを明日からでもやってもいいんじゃないか」との意見が何人も出たと思う。それを「来年の4月以降にしようか」は、ちょっとどうか。
	田中克美委員長	いや、違う。
	足立議長	いやそういうふうにとれる。
	田中克美委員長	なんでそうやって取るんですか。これは、常任委員会で行動するのを待ってと言っているのではない。仕組みとしてちゃんと作ろうと言ってる。
	澤委員（副議長）	きょうの特別委員会資料の下の四角の枠になるが、この中に「7月から6年の3月まで仕組み作りを検討」だろう。そうじゃなしにここは、常任委員会での意見交換会を実行すれば、「検討」ではなく、「実行」となってくるだろう。
	田中克美委員長	さっき言われたように「様々な場面、機会を活用して、政策提言に繋がるようにしたい」と常任委員会の活動だけではないという意味だ。常任委員会が前やってるのをやったら、「じゃあ、それでおしまい」とならない。それだけではないと思っている。 それと重ねて言うが、これまでやってきた意見交換会は、実は意見を聞いておしまいだった。それで、それでは政策提言の仕組みにはならない。そこをどうするかをこれからはきちんとしようということだ。そこを誤解しないように願いたい。
	澤委員（副議長）	それは、今までは聞くだけで終わっていたから、聞くだけじゃなしに、聞いた上で常任委員会ごとに政策提言すればいいことではないか。
	田中克美委員長	だから、その政策提言にまで繋がる仕組みや、それをどういうふうに関実にやっていくかを我々は今まで議論していない。
	澤委員（副議長）	今皆さんが言われるのは、常任委員会ごとで進めてはどうかと言っている。
	田中克美委員長	それはいい。それはいいけど、では具体的に実際の政策提言まで仕上げるために、どのような活動やどんな形式にしていくかは議論していないので、それをこれからやりましょうということだ。
	宮本副委員長	各常任委員会でやって、委員長に丸投げされても困る。
	寺垣委員	僕の場合だったら、産業福祉常任委員会で僕も何もしていないので反省しているが、住民との意見交換会で出てきた意見を例えば常任委員会での代表質問とか、その他いろんなことが考えられるのだが、産業福祉常任委員会だけでそれを政策提言としてできるかと言ったら僕は、全部は全部無理だと

		<p>思っているので、そこはやっぱり議会全体として、執行部に「町民からこういう意見があるけど、こういうのはどうですか。」と投げかけをしないといけないと思うので、常任委員会での意見交換会は積極的にやるべきだと思うし、やらないといけないと思っているので、そこは、「やる」で置いていて、ただそれを政策提言となったときに、じゃあどういう形がいいだろうか、正直、確かに今までしてなかったの、そういう仕組みとかは考えていけないの、そういうのは思っている。</p>
	田中克美委員長	<p>まだ私も具体的な事例を掌握してはいるわけではないが、例えば常任委員会の行政事務調査でどんなふうに扱うとか、それから専門家の知見をどんなふうに活用するとか、実際に実らせるためには、様々な手法、やり方があるはずだ。そういうのをある意味ではマニュアル的なものも作るようになると思う。そういう検討をすることだ。これまでは、実はそういう、そこをやっていた。かなり近年は意見交換はやるようになったけど、そこから先の我々自身の活動は検討していなかった。検討してなかったから、前に進まなかった、合意になっていないからマイナスもあるんだというのがあるので、そこを突破しようということなのだ。よろしいか。</p> <p>それで、議会基本条例の制定は私の思いだ。結局、議会は次の構成が変わる可能性が高い。そうなるこの2期に渡る我々の活動の成果、到達を、少なくとも到達を踏まえて、到達の姿を文字にしたい。これは縛るものではないので、文字にすることとさらにそれは実際やってきたことを踏まえて、もっと前に進めるためにこういうふうにやろうとか、それから、基本条例を作っておしまいとならないようにするためには、この基本条例を作った後の議会の活動として、基本条例を活かしていくかも、考え方として入ってくると思う・・・</p>
	足立議長	<p>委員長の思いも、奇しくも今委員長が自分の思いだと言われたので、柳委員、これは皆で決めることだけど、最終的には条例化するかしらないかは、皆で決めることだ。きょうの時点では委員長もはっきり今、自分の思いだと言われており、このことだけにこだわって停滞するのではなしに、この件は今、委員長が奇しくも意見を言われたのだから、それで抑えよう。</p>
	田中克美委員長	<p>別にここで、何か同意を得ようと思っているわけではない。それで仕組み作りを検討し、それを少なくとも来年4月から実行に移すことで、議会議員報酬の住民との意見交換に臨めるようにしたいと思っている。よろしいか。</p>
	皆	はい。
	田中克美委員長	<p>これは前からも言っているが、議員報酬の増額を成功させることが頭にあることはもう間違いない。</p>



	澤委員（副議長）	仕組みと盛んに仕組みのことを言われるけども、とにかく早く一步踏み出すことの方が先であって、仕組みは踏み出した中から作っていけると思うから、とりあえずは、住民の各団体との意見交換会を早急にするべきだと思うが。
	田中克美委員長	何のための意見交換会か。
	澤委員（副議長）	政策提言のための色々な意見があるかどうかとも聞かないといけないだろう。
	田中克美委員長	それは常任委員会で独自に判断してもらっていい。別にそれを何か仕組みが決まるまでという話ではないから。
	宮本副委員長	こちらが統括しようという話ではない。それは、常任委員会でやってもらったら結構だ。
	足立議長	そのように受け取れたから、そう言っている。
	田中克美委員長	よろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	大いにそれをやろう。 それでこれから検討方法だが、研究者等が色々な全国の事例を研究して、文献としてまとめているものを我々がそこから学ぶことがある。それから、他の市町の実例研究だ。色々なことをやっている、「こんなことができるのかな」と思うようなことも含めて様々なことをやっているの、そういう事例も研究をしていく。それで最初にこれをやったらどうかと思ったのが、お手元にきょう配っているが、この市町村アカデミーでやられた講義が、「アカデミア」という市町村アカデミーが発行してる冊子の中の2020年の4月号だが、春号に「自治体議会の課題と事務局の役割、政策に強い議会を作る」があった。それでざっと読んでみて短いものだが、参考になるのではないかと思ったものだから、この研究、学びから入ってはどうかと思って、皆に渡してみた。僕がネットで調べた限りではあまりない。最近は報酬問題や定数問題がいっぱいあるが、この政策提言の問題はあまりないので、あと皆がおなじみの江藤教授もあるが、最初にこの短いやつをやったらどうかと思う。それで私自身も手探りだ、手探りでもうやるしかない。要するに、この政策提言の問題については、やったことがないので、挑戦したことがないし。だから手探りでやるしかないのだが、その手探りの最初のものとして、読んでみると色々議会の権限とかが自治法やなにかの規定や中身を根拠にして、「こういうことをやれる。このようなことをやったらどうか」みたいなものがあるので、そういう引用している文献のそのものの中身なども調べてこようとは思っている。局長とも相談して、そういうものの理解も深めながら、どういうことが僕らとしてはやれるのか、やった方がいいのか、その辺りから検討してはどうか。だから、次

		回はそれを参考文献でやるということで、細かいことは資料を調べて、資料をまた出したいと思う。
	宮本副委員長	噛み砕かなければならない科目だから難しい。
	田中克美委員長	短い文章の中にまとめて書いてある。ただ、江藤教授のよりはこっちの方がわかりやすいと思った。 よろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	何でも読むものを出すのが好きなものだから。たくさんにならないように一つだけにした。
	柳委員	政策提言を住民から期待されたということで、本当に町村議会レベルで、政策と施策の違いのように岩美町でこういったことを、例えばお困りの点を改善の提言とか、同政策の提言と僕は違うと思うし、本当に政策提言しようと思ったら、僕は議会事務局のこの体制では無理だと思う。
	田中克美委員長	そういうことも書いてある。
	柳委員	本気でやるなら、例えば市議会みたいに20人、県会議員みたいに30人、40人。それぐらいのレベルじゃないと本当の政策提言なんてできない。
	田中克美委員長	できる範囲でやるのだ。初めからできないと言っては。
	柳委員	だから、そちらの方も含めて検討しないと政策提言というのは、軽はずみじゃないと思うけど、あまり簡単に口にする。やはり体制の整備も含めてやらないと。
	田中克美委員長	できる範囲でやろう。さっきの期間的にはそんな余裕がある期間じゃないが、それを読んで、色々考えて議論に加わってもらうので、今回は再来週の7月19日午前10時ではどうか。テンポ的に言うと絶対に月2回はやらないと間に合わんと思われる。小委員会を兼ねた両方同時進行でやるので、この前配った資料で成功した増額5万円くらい引き上げをやったところは、月に3回ペースでやっていた。
	皆	よい。
	田中克美委員長	小委員会もやらなくてはいけないので、10時からよろしく願う。
4. その他	田中克美委員長	その他で議会事務局からだ。別冊の資料が、お手元に届いているが、局長から説明をお願いする
	浜野議会事務局長	別紙で配っている。三つのことがひとまとめにしてある。 まず、1頁だ。令和5年度東部町議会議長会議員研修会の実施要項の案が示された。また、詳細は詰めていくがご覧いただきたいと思う。
	足立議長	13日は決定で、案はなしだ。細かいことは、まだ決まっていないうことだ。
	浜野議会事務局長	すいません。 それでは2頁だ。地方自治法の改正により、町会議員の請

		<p>負状況が300万円へ緩和されたことについて、各議会でも議員の請負状況の公表に関する条例を整備してはどうかで、県議長会から、報告事項として提案された。「県内では、今年度中に条例の整備に向かってください」とのことだ。今後、議会運営委員会の場とかで協議をさせていただきたいと思う。これが2点目だ。</p> <p>最後だ。資料の7頁以降になるが、これも県の議長会からの報告事項だ。第3次地方制度調査会の答申に対する全国町村議長会の対応が、カラー刷りの資料で示されたので、また詳細は、ご覧いただきたい。要点は、右の上のところに、星印で9とある頁からにある。</p> <p>「多様な人材の議会の参画に向けた取組」の以降で、赤字が重点で取り組むところとの説明だった。</p> <p>事務局からの説明は、以上だ。</p>
	足立議長	<p>事務局の説明の中で、県の事務局からの報告で、聞いてそのまま聞くだけの話と町村ごとの判断をするべきことがあるので、その辺はそれぞれできちんと判断してほしい。事務局の説明は、そういう説明なのでよろしく願います。</p>
	田中克美委員長	<p>特になければ、これで終わる。</p>
	皆	<p>ない。</p>
閉会	田中克美委員長	<p>以上で、特別委員会を閉会する。</p> <p>* 起立、礼</p> <p>10時56分 閉会</p>

上記のとおり会議の次第を記録しこれを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会

委員長 田中克美

